

# 憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

今年も気がつけば気忙しい師走に入り、寒さもだんだんと厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回は協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した活動の報告と、今後の活動につきまして皆様にお知らせいたします。

今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。



感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 52)

## 『移住推進と市民憲章』

沼津市市民憲章推進協議会 事業支援委員 石原 厚

沼津市商工会戸田支所では、移住推進と空き家対策の一環として、不動産仲介事業を行っています。沼津市戸田地区では、若者の流出、過疎化が進み、空き家の増加が社会問題となりつつあります。この問題は、戸田地区に限ったことではなく、いずれ日本の地方（田舎）の多くで見られる先進的な事例だと言えるでしょう。

令和6年11月には、60代と70代の元気な2組のご夫婦が、空き家を購入（契約）しました。以前から戸田に遊びに来ており、大変気に入っていたそうです。老後は戸田で田舎暮らしをしたいと考え、釣りや畑で野菜を作りながら、元気なうちはのんびりと暮らしたいという都会の高齢者の方々でした。沼津市商工会では、20年前から、空き家の紹介、仲介を行い、毎年数組の高齢者が戸田地区に移住しています。また、最近では空き家をリフォームし民泊業を始める方も増えてきました。民泊は釣り人や外国人に人気があり、観光が生活体験の場として、変化しつつあるように感じます。

移住者に戸田の魅力を尋ねると、開発が進んでいない自然豊かな場所、海や山、里がそのまま残されている点が挙げられます。また、都会に比べ人間関係が濃厚で安心安全なところだと言います。

実際、いまでも魚や野菜を物々交換する光景や、昼間は留守でも玄関が空いている家が多くみられます。移住者も地域の人々と積極的な交流を求め、それを楽しみにしている様子です。

私は、市民憲章は地域の絆づくりであると考えています。沼津市商工会が取り組んでいる移住推進は、まさに地域の人と移住者との間に橋を架け、絆を深めるための重要な役割を果たしています。



# 令和6年度総会報告

◆日時 令和6年5月30日(木)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度は31名の方にご出席いただきました。

市民憲章の賞では、日ごろより市民憲章の精神を実践し、地域の環境保全や地域福祉活動等に貢献された5組の個人と団体の方々が表彰されました。

このほか、令和5年度に実施した沼津市民憲章制定50周年記念事業報告と参加者全員での沼津市歌斉唱を行いました。

また、令和5年度事業・収支決算報告及び令和6年度事業・予算について、皆様の承認をいただきました。

講演会では、フリーアナウンサー、ウェルビーイングナビゲーターの石島さわかさんに「幸せのヒント～ウェルビーイングって何?～」という演題にて、貴重なお話をいただきました。

市民憲章の賞の表彰者 ●10年以上、小学生が安全に下校できるよう、交差点などでの旗振りや、防災訓練を実施する際の中学校の開放を担当されている杉山武さん●自治会長を務められたのち、現在は沼津市老人クラブ連合会の支部長として活動しておられるほか、グラウンドゴルフについて、地域の方と一緒に実施しておられる岡田好行さん

●今から40年ほど前から「桃里ばやし」に携わりはじめ、長年に渡り、「桃里ばやし」の会長として活動するなど、地域の子どもたちへのしやぎりの指導・後継者の育成をされてこられた前田興記さん●門池公園付近の道路・公園及び緑地など、「ぬまづまちピカ隊」として、ごみ拾いや花壇の手入れ、除草などの環境美化活動に10年間取り組み、現在も活動を継続されている大嶽正泰さん●3年程前から朝練習のない月曜朝7時30分から40分程度、部員全員で清掃活動を行っていらっしゃる飛龍高校の男子ソフトボール部員のみなさん



市民憲章の賞表彰者



講演会（石島さわかさん）

## 「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は3件の応募があり、以下の3団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
コロマガプロジェクト沼津内浦西浦制作運営協議会	こどもローカルマガジン・コロマガプロジェクト沼津内浦西浦版「うらっち」制作運営事業	沼津市内浦地区・西浦地区の子どもたちが、その地域の大人たちやプロのカメラマン・デザイナー・イラストレーター・ライターと一緒に自分の住む地域を取材し、写真・イラスト・記事内容を作成し、情報誌を発刊する。
第二地区連合自治会	第二小学校区 令和6年度「夏祭り盆踊り大会」	第二小学校の体育館を活用し、老若男女問わず参加できる盆踊り大会を実施する。また盆踊りだけでなく、地域の子供たちが楽しめるようゲームコーナー等を設ける。
特定非営利活動法人沼津香陵新体操クラブ	親子で学ぼう！スポーツ栄養セミナー	日頃スポーツに親しんでいる親子が、健康と栄養について学び、今後の日常生活に役立てていけるようにするため、公認スポーツ栄養士による「栄養セミナー」を開催する。

# 「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

## 応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

## 応募方法

実践者の住所、氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

## 期限

令和7年3月28日（金）

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

## 沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

## 「環境美化活動（2回）・憲章碑清掃 & 市民憲章普及啓発活動」

### ◎ [第1回 環境美化活動]

◆日 時：令和6年6月2日（日）

午前9時00分～11時00分

◆場 所：志下海岸

◆参加者：12人（ガールスカウト協議会・沼津市老人クラブ連合会等）

毎年、市民憲章の「緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります」の一文を会員自らが実践し、市民憲章の精神の普及啓発を図るとともに、会員同士の交流を深めるため、環境美化活動を実施しています。今年度の第1回環境美化活動は、志下海岸にて実施しました。他団体と合同で実施したため、参加者全員で協力してゴミを片付けることができました。



第1回環境美化活動

## ◎ [第2回環境美化活動・憲章碑清掃]

◆日 時：令和6年11月17日(日)

午前9時00分～11時10分

◆場 所：環境美化活動：牛臥海岸・島郷海岸

憲章碑清掃：沼津市民文化センター前

◆参加者：25人(赤十字奉仕団・ガールスカウト協議会・ネットヨタ静岡株式会社等)

第2回は牛臥海岸・島郷海岸で環境美化活動を実施し、続けて沼津市民文化センター前の憲章碑を清掃しました。



第2回環境美化活動

## ◎ [市民憲章普及啓発活動]

◆日 時：令和6年11月10日(日)

午前10時30分～午後13時00分

◆場 所：愛鷹広域公園 多目的競技場

◆参加者：12人

これまで少なかった若年層にも市民憲章の普及・啓発を図ることを目的に、愛鷹広域公園でアスルクラロ沼津対テゲバジャーロ宮崎の試合前に、市民憲章のチラシを入れた不織布バッグ1,200組を配布しました。



市民憲章普及啓発活動

# 【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

## テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、明治大学文学部教授の齋藤孝さんを迎え、令和6年10月31日(木)午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目『「考えすぎて言葉がでない」がなくなる』、2回目『人生がさらに面白くなる 60歳からの実語教／童子教』の演題でお話されました。

放送予定は、1回目が令和7年1月5日(日)、2回目が令和7年1月19日(日)の両日とも午前6時30分から7時です。



齋藤孝さん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

(事務局：沼津市役所 地域自治課)

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク